別　表（第４条関係）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 対象書類 | 備 置 き | 閲　　覧 | 謄　　写 | 公　　表 |
| 定　款 | 通　年 | すべての者 | 評議員  債権者 | ホームページへの掲載 |
| 評議員会の議事録 | 評議員会の日から10年間 | 評議員  債権者 | 評議員  債権者 | － |
| 理事会の議事録 | 理事会の日から10年間 | 評議員  裁判所の許可を得た債権者 | 評議員  裁判所の許可を得た債権者 | － |
| 会計帳簿又はこれに関する資料 | － | 会計監査人  評議員 | 会計監査人  評議員 | － |
| 計算書類等（計算書類・事業報告・附属明細書・監査報告・会計監査報告） | 定時評議員会の日の２週間前の日から５年間 | すべての者 | 評議員  債権者 | 計算書類（貸借対照表・収支計算書）及び事業報告のホームページへの掲載又は独立行政法人福祉医療機構の財務諸表等電子開示システムへの登録 |
| 財産目録 | ５年間 | すべての者 | － | － |
| 役員等名簿 | ５年間 | すべての者 | － | ホームページへの掲載又は独立行政法人福祉医療機構の財務諸表等電子開示システムへの登録 |
| 報酬等の支給の基準を記載した書類 | ５年間 | すべての者 | － | ホームページへの掲載 |
| 事業の概要その他の事項を記載した書類 | ５年間 | すべての者 | － | ホームページへの掲載又は独立行政法人福祉医療機構の財務諸表等電子開示システムへの登録 |
| 事業計画書 | ５年間 | すべての者 | － | ホームページへの掲載 |
| 収支予算書 | 当該会計年度が終了するまでの間 | すべての者 | － | ホームページへの掲載 |

（備　考）１　役員等名簿の閲覧については、評議員以外の者から申請があった場合には、個人の

住所に係る記載部分を除く。

２　計算書類（貸借対照表・収支計算書）、役員等名簿及び事業の概要その他の事項を

記載した書類の公表については、法人運営に係る重要な部分に限り、個人の権利利益

が害されるおそれがある部分を除く。